

議員（兼若 幸一）

4番 兼若 幸一、一般質問を行います。

学校教育の状況、多度津町職員についての2点、質問をいたします。一問一答方式でお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、企業や住民生活はもちろんのこと、教職員の教育活動への影響も大きく、先日の新聞記事に政府が4月に緊急事態宣言を出した7都府県の小中高などで勤務する校長や教頭、教員、学校事務員に協力を求め、アンケートを実施しております。

その結果によりますと、回答者1,203人のうち684人が現場で体調不良を訴える人が増えたと回答し、業務別に負担の重さを聞いた質問では、校内の消毒作業、学習遅れの取戻しが上位に上がったとあります。また、疲労やストレスを感じた時、子供の話をしっかり聞けなくなったかとの質問に対し、とても思う、まあまあ思うと回答した人は33.7%の405人おり、子供との関係の変化を実感しているようです。

同様に、必要以上に子供を叱ってしまう、いいかげんな授業をしてしまうと感じている割合も高い結果が出ています。

また、文部科学省は2022年度を目途に、小学5年・6年の理科、英語、算数に教科担任制を本格導入を目指すとしています。教科担任制拡大により、教育の質向上や過重労働が問題となっている教員の負担軽減に繋がると指摘し、小・中学校双方で教えやすくするため、教員免許取得の要件を弾力化する方針を示しています。

そこで、教育長にお伺いいたします。

まず1点目、多度津町内の学校関係者の新型コロナウイルス感染拡大の影響はないのか。また、このような調査の実施が必要であると思いますが、お伺いいたします。

教育長（三木 信行）

兼若議員の学校関係者の影響と調査についてのご質問に答弁をさせていただきます。

教職員には、日々の感染防止対策への対応、制限のある中での授業づくりや教育活動などこれまでにない業務の増加と業務への工夫が求められています。しかし、それらに加えて教職員の多くが自分が感染をし、校内に広げる原因になるかも知れないとの心理的な不安を持ちながら勤務をしています。また、体調が良くないと感じた時には、積極的に休むこととしていますが、その判断に迷うこともあります。そして、何よりも自己の体調管理と私的な行動にも細かく気遣いをする日々を過ごしていることが伺えます。

一方で、教職員は学校再開後の教育活動を通してプラスの経験則も得ていま

す。それは、手洗い、マスク、換気、お互いの距離を取ることなど基本的な感染防止対策が確実に効果があるとの実感を持ちつつあることです。そして、何よりも多くの先生たちが、学校が再開をされて子供たちと過ごすことへの喜びを改めて感じていることが伺えます。

教職員対象の調査についてですが、各教職員の心身の状況については、各学校の管理職や学年グループ等の職員間でお互いが掌握できる共同体制があります。また、これらの各園学校の状況は、これまで数多く開催してきました臨時校長会等の場で情報共有を行い、連携した対応を図ることができています。しかし、議員ご指摘のとおり、数値による客観的なデータによる検証も大切であると考えられます。今後、校長会等での話し合いを通して、必要に応じ実施について検討をしていきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2点目です。

新型コロナウイルスの影響で夏休みも例年より短く、また、学校行事も例年と異なり、3密を避けた生活環境となり、子供への影響、変化は見られないのでしょうか、お伺いいたします。

教育長（三木 信行）

兼若議員の子供の影響、変化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

色々な制限がある学校生活から生じるストレス等、心理的な影響が多くの子供に生じていると考えられます。そのため、各園、学校では常に細やかにアンテナを張り、個の状況を掌握しながら個別の指導と支援に取り組んでいます。また、教員はもとよりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用しての個別の相談体制の充実を図っています。

一方で、5月末から徐々に学校が再開をされてからは、友達と同じ教室で学ぶ姿、プールで元気に泳ぐ姿、部活動に真剣に取り組む姿など子供たちは制限のある中でも仲間と過ごすことで着実に元気を取り戻しています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

3点目です。

G I G Aスクール構想の実現に向けて、各家庭のインターネット環境の実態調査を実施し、環境が整備されていない家庭に対しては支援策等を検討するとのことご答弁を6月議会でいただきましたが、調査結果と支援策についてお伺いいたします。

教育長（三木 信行）

兼若議員のGIGAスクール構想の実現に向けて、各家庭のインターネット環境の調査結果と支援策についてのご質問に答弁をさせていただきます。今年6月に各家庭のインターネット環境整備状況を小・中学校の保護者に対してメールで調査をした結果、約92%の家庭にインターネット環境が整備されているとの結果が得られました。

この結果を踏まえて、インターネット環境が整備されていない家庭への支援策として、町で購入したモバイルルーターを貸し出し、家庭の通信環境を支援する整備を進めてまいります。

なお、モバイルルーターの通信費については、就学援助等を受給している世帯については町費負担とするなどの対応を検討をしています。また、オンライン授業で利用できるコンピューター等がない家庭については、今年度整備予定としているタブレット端末を家庭で利用することを許可するなど柔軟な対応を考えています。そして、これらの整備が調べば、家庭でオンライン授業を受けたり、一部の生徒が登校し、複数の教室に分散しながらのオンライン授業を受けたりすることで、ある一定の学びの補償が実現できるものと考えられます。

なお、GIGAスクール構想事業の進捗状況としましては、8月に校内LAN整備の事業者が決定をし、令和3年2月末に完了予定としています。

なお、本年12月から令和3年1月に校内での高速通信開始を目指して授業を進めてまいります。また、タブレット端末整備については、10月中に事業者を選定できるように準備を進めています。整備については、今年度中を予定としています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただいまの答弁について再質問をさせていただきたいと思います。

モバイルルーターの通信費については、就学援助等を受給している世帯については町費負担とするなどの対応策を検討されているとのご答弁でしたが、全額を町費で負担されるのでしょうか。また、負担される場合の予定される費用については、幾らぐらいの金額になるのかお伺いいたします。

教育長（三木 信行）

兼若議員のオンライン授業等についての再質問についてご答弁をさせていただきます。

今後の予定についてですが、その費用等については未定なところがございます。試算といたしまして、例えば1時間のオンライン授業を受けるに当たって、ある学校では約200円程度のものが要するという風には聞いております。ただ、ウェブ会議システムがどうであるのか等によって細かな試算は現在でき

ておりません。

もう一つ、先ほどの答弁でも申し上げましたが、非常に実効性が上がるオンライン授業といたしましては、もし家庭にネット環境がない、あるいはそういう端末がない、児童・生徒については実効性を考えれば、分散して少ない人数で登校して、その中で学校においてオンライン授業を受ける方法というのも非常に有効ではないかと思っています。そのあたりも並行して考えながら進めていきたいと思っています。従前にも、ご答弁をさせていただきましたが、オンライン授業につきましては、小・中学校の児童・生徒の学びを緊急的に行うものであって、決してそのまま教育課程の代わりになるものではないと考えております。もちろん、今後、大規模な感染拡大でどうしても休業となってしまった時のために準備をしておく必要があると考えます。物の準備と教員のスキルアップと児童・生徒への事前の指導も大切だという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

もう一点再質問なのですが、タブレット端末の整備については10月中に業者を選定し準備を進められているということで、整備については今年度中を予定しているということなのですが、実際に運用については、それでは来年度より端末の使用が可能という風に考えてよろしいでしょうか。

教育長（三木 信行）

兼若議員のご質問に答弁をさせていただきます。

タブレット端末等の整備については今年度中ということで、次の年からは活用できるようにという風に考えております。ネット環境の方は、先ほど申し上げましたように各学校一遍にはできませんので、一番早い学校として12月の頭ぐらいから試験運用ができればという風に考えております。今、その行程で進めております。どの学校も一度に事前調査もできませんので、まずは中学校あたりからという風に考えております。いずれにしましても、ネット環境が整い、タブレット端末等を今年度末までには整備をいたしまして次の年からは活用できるという風に考えております。これはオンライン授業だけではなくて、一人一人最適化した授業を行うために活用をしていきたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

有難うございました。

国の方ではデジタル庁とかという風な新設等の話もあるようですので、是非とも小・中学校生にはそういった環境を整えるということを早急に確実に実

施していただくことを要望したいと思います。

次、4点目、今後、さらに新型コロナウイルス感染が拡大し、政府から休校要請があれば、また休校をするのでしょうか。国、県、一律でなく、多度津町教育委員会独自の判断で安全・安心、判断できれば、休校の必要性はないのではないのでしょうか、お伺いいたします。

教育長（三木 信行）

兼若議員の独自の判断での休校をしないことについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員からのご提案のように、教育委員会といたしましても今後、子供たちの貴重な学習機会や学校生活での体験をこれ以上失うことは是非とも避けたいと考えています。しかし、学園、園で教育活動を行うためには、子供たちの安全の担保が最優先となります。それと共に、子供たち、保護者、教職員にとっては、安全だけではなく安心も大切です。今後、もし国、県等から臨時休業の要請があった際には、医学的、公衆衛生的な見地からの指導や情報提供に基づき、本町、近隣市町、県内の感染状況等を踏まえながら、要請の趣旨を正しく受け止めた上で、町として主体的に決定をしていきたいと考えています。1学期の臨時休業等については、確かに県内ほぼ一律となりましたが、休業の終わりの時期、学年別での分散登校等については、各市町によっては若干の差異がありました。本町も5月25日からの給食を実施しての分散登校及びその前週の木、金に中3・小6で授業を行うなど、主体的に学校を再開した経緯もあります。今後も国や県の感染症対策を講じた学校運営の基準や近隣市町の感染状況の捉え方等を情報交換しながら、適正な教育活動の実施に向けて主体的に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

5点目です。

教員担任制導入について、多度津町はどのように取り組むお考えでしょうか、お伺いいたします。

教育長（三木 信行）

兼若議員の教科担任制の導入についてのご質問に答弁をさせていただきます。

小学校の教科担任制の導入の拡大については、子供の学力の向上や教員の負担軽減にとって有効であると考えています。現在、県教育委員会の施策として、少人数指導のために配置をされた加配教員を弾力的に運用して、英語科等の専科担当として活用することが可能になっており、本町でも積極的に運用することとしています。今後、議員のご指摘のとおり、専科指導のための

教員配置の増員や小・中学校双方の教員免許取得を弾力化することにより、段階的に小学校高学年での教科担任制が拡大されるように県教育委員会に要望を続けたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、6点目です。

優秀な教員確保のためには、小学校の統廃合も大変有効な手段と考えますが、お伺いいたします。

教育長（三木 信行）

兼若議員の優秀な教員確保のための小学校の統廃合についてのご質問に答弁をさせていただきます。

学校の統廃合については、これまでの他市町の例から見ると明確なルールはありませんが、統廃合当初については、円滑な学校運営のために加配教員がやや増員されたり、教育力の維持向上のために市町が特に必要とする教職員の留任等に配慮がなされたりすることがあったように認識をしています。

ただ、これらは限られた単年度期間での配慮であると理解をしています。原則として、各学校の教員配置数は学級数により決まる定数配置数に少人数指導や生徒指導のための加配数を加えた配置数となります。

また、経験豊かで実績があるとされる教員の配置も各市町、各学校に公平、公正に配置されることとなっています。ただ、議員のご指摘のとおり、本町において将来的に小学校が統廃合すれば、町全体に配置をされる教職員の総数は管理職をはじめ当然少なくなります。そのことも踏まえ、統合された学校への人的な配置を手厚くする要望を県教育委員会に対し、要望をしていくことは可能であると考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただいまの答弁に再質問をさせていただきます。

多度津町では幼稚園の統廃合、小学校の統廃合については、諮問委員会の方で統廃合するという風な答申が出されております。それを踏まえて、こういう統廃合というのは、今までに何回も色々な場面でご答弁をいただいていると思いますが、すぐには結果は出ません。やはり、5年先、10年先になるかも分かりませんが、そういうことも踏まえて、優秀な教員確保のためには早めに統廃合をするというのが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

教育長（三木 信行）

兼若議員の優秀な教員を確保するために統廃合についてなるべく早期にと

いうご質問等について答弁をさせていただきます。

まず、統廃合については、当然学校が少なくなる訳でして、多度津町自体としても学校運営については、いささか予算的なゆとりができるかもしれません。とすれば、県費負担教職員ではなくて、今、多度津町独自で任用している特別支援教育の支援員等のそういった人員とかスクールサポーター、そういった人的なところで充実させるという方法はあろうかと思えます。

県費負担教職員につきましては、先ほど申し上げたとおり、統合したそのあたりで配慮等がなされるだろうと思えますので、当然そのあたりは要望していきたいと思えます。ただ、町職員の確保等につきましても、実は今、免許を持っている教職員が非常に不足をしているという現状があります。前もってこの先生がというのはなかなか難しい状況であります。例えば、色んなことでお休みになられた教員の代替の先生がすぐになかなか来ないという現状があります。県教育委員会の方も非常に苦勞をしている状況がありまして、制度があってもなかなか運用がうまくいかないということもございまして、そういったのも踏まえながら、統廃合に向けて学校が、園が充実していくように、多方面から考えてまいりたいと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。と思えます。

議員（兼若 幸一）

次の質問に移りたいと思えます。

多度津町の職員についてですが、現在、多度津町職員数は20年前は240名、現在は約190名と約50名ほど減少しております。

そこで、お伺いしたいと思えますが、まず1つ目、町職員で建築、土木、看護師、保健師等の国家資格保有者の資格名、人数が20年前、10年前、現在とどのように変化をしていますか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の町職員の国家資格保有者の資格名と人数の変化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

20年前の平成12年度の国家資格保有者は、1級土木施工管理技士2名、2級土木施工管理技士4名、測量士補1名、二級建築士3名、保健師8名、看護師1名、幼稚園教諭17名、救急救命士4名となっております。10年前の平成22年度は、1級土木施工管理技士1名、2級土木施工管理技士5名、測量士補2名、二級建築士2名、保健師11名、看護師1名、社会福祉士1名、幼稚園教諭15名、救急救命士8名となっております。令和2年、現在の国家資格保有者は、2級土木施工管理技士5名、測量士補2名、保健師11名、社会福祉士2名、幼稚園教諭14名、救急救命士13名となっております。建築士、看護師につきましては、資格保有者の退職により、現在は資格保有者はおりませ

んが、必要人数に応じて会計年度任用職員として雇用させていただいております。

また、幼稚園教諭は20年前の17名から比較しますと少子化の影響もあり、3名減少しております。救急救命士につきましては、20年前の資格保有者4名から比較しますと、約3倍の13名が資格を保有しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問させていただきます。

建設課、産業課には、こういった専門的国家資格保有者がいれば、当然のことながら専門的な業務がスムーズに遂行され、また今後、新庁舎建設に関しても同様のことが言えると思いますが、そういった1級の建築土木関係、資格保有者についての途中採用等の予定はないのでしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の再質問に答弁させていただきます。

建築士等につきましては、今年度も二級建築士の有資格者の募集をさせていただきました。昨年度もさせていただきましたが、応募者がいない状況です。昨年度ぐらいから2～3年ぐらい前ぐらいから、建築士について中途採用とか、正職員でなく会計年度任用職員とか臨時職員等でも誰か資格保有者の方を採用できないかということで探しておりましたが、なかなかそういう人材がいらない状況で、今年度になって会計年度任用職員で一級建築士の方を雇用することができております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2点目です。

国家資格を有する人材の採用、また現職員が積極的に取得できるような環境づくりが必要と思います、現在の職員数では仕事量が多く、資格取得の時間や気持ちに余裕がないように感じられますが、今後、職員数を増やす等の対策が必要ではないでしょうか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の国家資格を有する人材の採用や職員が資格を取得できる環境づくりの必要性、職員数を増やす等の対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国家資格を有する人材の採用につきましては、必要人数に応じて職員募集を行っております。保健師や幼稚園教諭につきましては、募集人数に応じて採用することができておりますが、二級建築士の受験資格を有する人材につき

ましては、募集は行うものの応募がない状況にあります。

また、救急救命士につきましては、従来より消防職員が資格取得に努めておりましたが、令和元年度からは有資格を採用条件としての募集も行っており、今年度も実施しております。団塊世代の職員の大量退職や行政改革による採用抑制によって、現在の職員数は189名となっており、20年前の職員数240名、10年前の職員数198名から大幅に減少している状況です。

また、行政サービスの多様化や権限移譲により、職員1人当たりの業務量や困難な業務が増加しております。行政サービスの水準を維持していくことや現在の職員への負担を軽減するため、計画的に職員を採用して職員の年齢構成の平準化に努めているところですが、若年人口の減少や官民ともに人材不足のため、計画どおりに採用することが難しくなっております。毎年、大学などに直接採用試験について連絡したり、実際に学校へ行って就職担当者をお願いに行ったりしておりますが、応募者数の増加には至っておりません。今後は、有能な人材の確保や採用試験の応募者の増加に繋がる対策の検討を行い、職員が働きながら資格取得の時間や気持ちをもてるように、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて魅力ある職場づくりを行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。

ただいまの答弁の中に、行政サービスの多様化や権限移譲により職員1人当たりの業務量や困難な業務が増加しているとのことでしたが、これを理由として退職される職員がいないのでしょうか、お伺いします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

業務量が増えたことや困難な業務が増えたことによって退職したという職員は、今のところおりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

私ども専門職という人材をできるだけ採用していただき、多度津町が発注する案件については業者主体でなく、そういった専門職主体で事を進めていただけるように、切に要望したいと思っております。

多度津町は先日の台風10号の影響というのは大きな災害もほとんどなく、住みやすい土地柄だと感じました。住みやすいだけでなく、働きやすい多度津町、また優しさが溢れる町多度津でありたいと思っております。これらをPRして人口増加に繋げていただきたいと思います。

一般質問を終わりたいと思います。有難うございました。